

ポフらだより



上田市立川辺小学校
学校だより No.4
令和2年5月18日

分散登校が始まりました

保護者の皆様には、臨時休校にご理解とご協力をいただき本当にありがとうございました。おかげさまで18日より、分散登校を開始することができました。校舎に響く子ども達の声。明るくて輝くような笑顔。本来の学校の姿に戻りつつあります。私たち職員、今まで以上に子ども達の思いを大切に、共に学んでいきたいと思えます。

さて、分散登校は始まりましたが依然予断を許さない状況でもあります。今後の予定も未確定な部分が多く、子ども達にも保護者の皆様にもご迷惑をおかけしています。これからの学校の取り組み、現時点で決まっている予定等をお知らせいたします。

《今後の予定について》

5月31日(日)まで 臨時休業 分散登校

(25日からの週の登校方法については別途お知らせいたします)

5月14日(木) PTA地区懇談会 → 中止

5月20日(金) PTA理事会② → 中止

5月21日(木)、22日(金) 検尿 → 6月17日(水)、18日(木)へ延期

5月24日(日) 六中区ノーマディアデー → 延期

5月30日(土) 運動会 → 延期(実施方法、期日等詳細検討中)または中止

6月1日(月) 運動会振替休日 → 登校日 この日から通常登校になる予定です。

6月3日(水) クラブ → 中止(※クラブは2学期より実施)

6月3日(水)、4日(木) 全校体カテスト → 中止 ただし形を変えて後日スポーツテストを実施

6月9日(火) 1学年 児童引き渡し訓練 → 計画通り実施予定

6月17日(水) クラブ → 中止

6月17日(水) プール開き → 未定

6月23日(火)、24日(水) 5学年高原学習 → 2学期に延期予定 詳細検討中

※臨時休校の延長に関わり、夏休みの開始日を遅らせることを検討しています。また、2学期の開始も早まる可能性があります。

《2学期》

9月9日(水) 教育課程研究協議会 → 中止 ※この日は通常登校日となります。

※7月の参観日、9月19日(土)の土曜参観日の実施については未定・検討中です。

感染予防のための取り組み

川辺小学校では、新型コロナウイルス感染予防のため、以下のような取り組みを行います。

◇「新しい生活様式」の指導

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- ①人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- ②遊びに行くなら、屋内より屋外を選ぶ。
- ③会話をするときは、可能な限り真正面を避ける。
- ④外出時、屋内にいるときや、会話するときは症状がなくてもマスクを着用する。
- ⑤帰ったらまず、手や顔を洗う。できるだけすぐ着替える。シャワーを浴びる。
- ⑥手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧にあらう。(消毒薬の使用も可)

以上を各教室に掲示し、児童に指導をしていきます。

◇定期的な換気

- ・原則として、教室、窓の廊下は開けて授業を行います。
- ・雨天時等は始業前、授業の途中、休み時間に時間を決めて換気を行います。

◇校内掲示物による注意喚起、3密を避けるための工夫



- ・手洗い場には、手の洗い方についてのカードを掲示し、石鹸の個数を増やしました。
- ・手洗い場、トイレの前には待つ間に立つ場所がわかりやすいように表示をしました。
- ・教室では可能な限り席と席の間を空けるように机を配置します。
- ・蓋つきのごみ箱を新たに用意し、鼻をかんだティッシュはそこに入れるようにします。

◇授業の工夫

- ・実物投影機やホワイトボード等を使用し、考えを書いたものを見合いながら、考えを共有します。
- ・自分の座席で学習することを原則とし、席を離れたり集まったりしなくてもよいように授業展開を工夫します。
- ・音楽の授業は、鑑賞等できる単元から順に学習をすすめます。
- ・体育の授業は、支障がない限りマスクをつけて行います。子どもの運動欲求に配慮しつつ、接触がある運動は後に回し、個人でできるものを優先して行います。

◇学習について

文部科学省、県・市教育委員会の方針をもとに、カリキュラムを新たに作成して授業を行います。また、できるだけ授業時間を確保できるように、長期休業や行事について再検討を行います。

◇保護者の皆様に再度のお願い

- ・登校前には必ずお子さんの検温をしていただき、体調を確認の上チェックカードにご記入の上持たせてください。(つむぐにチェックカードを貼っている学年もあります)
- ※ご家族の中で発熱、咳等の症状がみられる方がいる場合は、児童の登校は見合わせ、学校にご連絡いただくようお願いいたします。この場合は欠席とはならず、お申し出により出席停止扱いとなります。
- ・引き続き、ご家庭でも「換気の悪い密閉空間」「多くの人の密集」「近距離での会話や発声」の三つの条件がそろわないようにお願いします。
 - ・長野県は緊急事態宣言が解除となりましたが、引き続き不要不急の外出は控えるようお願いします。
 - ・子どもたちを感染症のリスクから守るため、各家庭にて、お子様の体温の測定等健康状態を確認していただき、風邪や発熱、咳、倦怠感、息苦しさの症状が見られる場合は、無理せず十分休養させるなどの対応をお願いします。

その他

- ・臨時休業期間中の給食費の扱いについては、別紙をご覧ください。
- ・来週 25 日（月）からの分散登校の方法については、今週 20 日（水）までにオクレンジャーでお知らせいたします。

